

自然災害はない方が…と前号でお伝えしたばかりでしたのに、またしても大きな災害が起きてしまいました。今回は亡くなられた方やお住まいを失った方があまりに多く、何と申し上げたら良いかわかりません。心からお見舞い申し上げます。



さて、今年は天皇即位のお祝いもあって特別ですが、以前に比べると祝日が多くなっていますね。お仕事によっては「祝日あまり関係がない」という方もあるかもしれません。しかし、学校や幼稚園保育園はお休みになるのでお子さんと一緒に過ごす時間が増えているのではないのでしょうか。今日は何のお祝いの日？とお子さんとお話しされることはありますか？

11月の祝日は2回。それぞれの意味を改めて調べてみました。(ウィキペディアより)

文化の日

昭和23年に公布施行された祝日法により11月3日を文化の日と定められた。**自由と平和を愛し、文化をすすめる日**。文化勲章の授与などの行事が行われる。また、この日は晴天になる確率が高い「晴れの特異日」とされる。

- ・日本国憲法が公布されたのが昭和21年11月3日。施行されたのが公布から半年後の5月3日。それぞれを文化の日、憲法記念日として祝日となった。
- ・明治天皇の誕生日にあたり、明治期には天長節、昭和初期には明治節として祝日になっていた日である。

勤労感謝の日

昭和23年公布施行された祝日法により11月23日を勤労感謝の日と定められた。**勤労をたつとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう日**。

- ・農業国家の日本は、古くから五穀の収穫を祝う風習があり、飛鳥時代の皇極天皇に始まった新嘗祭（いになめさい、しんじょうさい）の日が第2次世界大戦後のGHQの占領政策によって天皇行事・国事行為から切り離される形で改められたもの。新嘗祭は現在でも大嘗祭と呼ばれて宮中行事の中でも重要な儀式となっている。

米農家だった実家では勤労感謝の日は「田の神上げ」といって、収穫に感謝して田んぼの神様を山に送る日で、ごちそうをいただくうれしい日でした。

